

# 第21回 定時株主総会 招集ご通知

## ●日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時から

## ●場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

## ●目次

第21回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
<b>議案</b> 取締役9名選任の件	
事業報告	17
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告	49

Purpose

私たちは、革新的なソリューションで、  
人、社会、そして地球の心地よさが続いていく  
KAITEKIの実現をリードしていきます。

取締役 執行役社長 筑本 学



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における事業環境は、米国の通商政策の影響が世界各地に広がりを見せる中、米国の底堅い個人消費やAI関連需要に伴う設備投資、日本の雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや堅調な企業収益を背景とした設備投資に加え、中国の景気刺激策、欧州の堅調な雇用環境を背景とした安定的な個人消費に支えられ総じて底堅い経済成長を維持したものの、2026年3月以降は中東を中心とした地政学リスクの高まりを受け一部原燃料価格が高騰するなど、先行き不透明な状況が継続しています。

このような状況のもと、当社グループの売上収益は3兆7,040億円（前期比2,436億円減）となり、利益面ではコア営業利益は2,250億円（前期比38億円減）、営業利益は301億円（前期比1,115億円減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は118億円（前期比332億円減）となりました。

2025年度の期末配当金につきましては、1株当たり16円とさせていただきます。なお、年間の配当金は、中間配当金として1株につき16円をお支払いしておりますので、32円（前年度は1株につき32円）となります。

当社は、2024年11月に発表した経営方針「KAITEKI Vision 35」と「中期経営計画2029」のもと、グループ一丸となって収益力の強化と事業の成長を実現させ、企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード4188

2026年6月2日  
(電子提供措置の開始日) 2026年5月26日  
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

三菱ケミカルグループ株式会社

取締役 執行役社長 筑本 学

## 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

[https://www.mcgc.com/ir/stock\\_info/stock\\_meeting.html](https://www.mcgc.com/ir/stock_info/stock_meeting.html)



上記のほか、(株)東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスし、銘柄名（三菱ケミカルグループ）又は証券コード（4188）をご入力の上検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択してご確認ください。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



また、本株主総会におきましては、インターネットによるライブ配信及び事前質問の受付を行います。

（ご視聴方法等は、後記「ライブ配信及び事前のご質問受付についてのご案内」をご覧ください。）

当日ご来場されない場合は、後記「事前の議決権行使のご案内」に従って、郵送又はインターネットにより事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2026年6月24日（水曜日）午前10時から（受付開始 午前9時）	
場 所	ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 （末尾の「株主総会会場」をご参照ください。）	
目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第21期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第21期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件	
	<b>決議事項</b> 議案 取締役9名選任の件	
	候補者番号	氏 名
1	候補者番号 1 福 田 のぶ お 夫 再任 取締役会長	候補者番号 6 ジェフリー・コーツ 再任 社外 独立役員
2	候補者番号 2 筑 本 もと まなぶ 学 再任 取締役兼執行役社長	候補者番号 7 倉 石 いし せい じ 司 再任 社外 独立役員
3	候補者番号 3 葛 城 ぎ とし や 哉 新任	候補者番号 8 おお つか とし ひろ 大 塚 敏 弘 新任 社外 独立役員
4	候補者番号 4 え とう あき ひろ 江 藤 彰 洋 再任 社外 独立役員	候補者番号 9 ち よ だ ゆう こ 千代田 有 子 新任 社外 独立役員
5	候補者番号 5 さか もと しゅう いち 坂 本 修 一 再任 社外 独立役員	

以 上

- ・ 当日ご出席の株主様は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ・ 当日ご出席されない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ・ 会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、会社の支配に関する基本方針、連結持分変動計算書及び連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条に基づいて上記ウェブサイトのみに掲載し、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする交付書面への記載を省略しております。

## 事前の議決権行使のご案内

議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。「株主総会参考書類」をご参照の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



### 郵送による議決権行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、ご投函ください。  
※議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

### 行使期限

2026年6月23日(火曜日)  
午後5時45分到着分まで



### インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォン等から、議決権行使サイトにアクセスし、賛否をご入力ください。  
※毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。  
※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

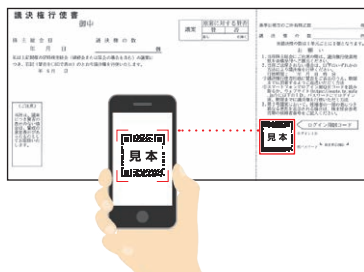
### 行使期限

2026年6月23日(火曜日)  
午後5時45分まで

### QRコードを読み取る方法

スマートフォンでは、ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード(右側)を読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※「QRコード」は株デンソーウェブの登録商標です。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載されたログインIDと仮パスワードを入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部(ヘルプデスク)  
電話 **0120-173-027** (通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

### 議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

### 機関投資家の皆様へ

(株)Cが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

# ライブ配信及び事前のご質問受付についてのご案内

## ライブ配信のご案内

株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

### 1 ライブ配信日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※ 配信ページは、本総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能となります。

### 2 ご視聴の方法

(1) 議決権行使書の裏面をご参照の上、以下のいずれかの方法により、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」（以下、「本ウェブサイト」といいます）へのログインをお願いいたします。

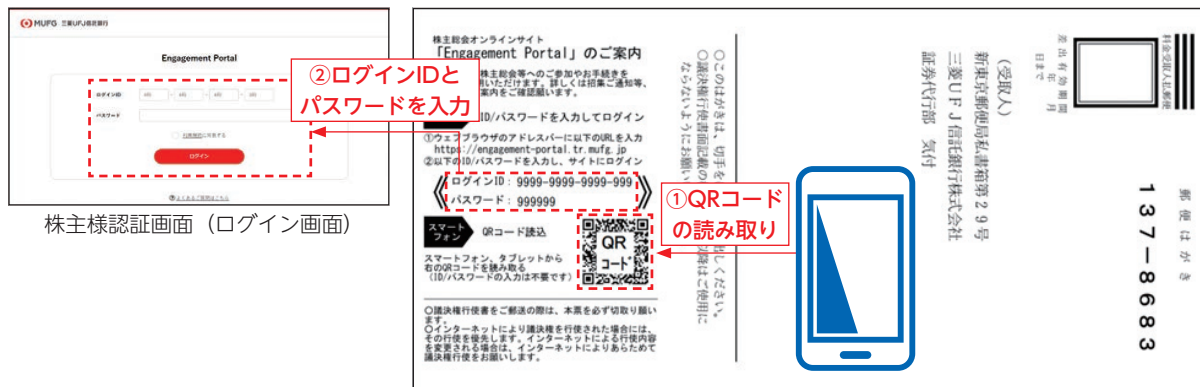
#### ① QRコードを読み取る方法

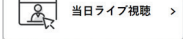
議決権行使書の裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。ログインIDとパスワードの入力を省略してログインいただくことが可能です。

#### ② ログインID・パスワードを入力する方法

以下のURLにアクセスいただき、議決権行使書の裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



(2) 本ウェブサイトへログイン後、画面に表示されている  ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意のうえ、「**視聴する**」ボタンをクリックしてください。

### 3 ご留意事項

- ライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会へのご出席とは認められないため、ライブ配信を通しての議決権のご行使やご発言等は行っていただくことはできません。議決権につきましては、上記「事前の議決権行使のご案内」をご確認の上、事前にご行使くださいますようお願いいたします。
- ご視聴は、株主様ご本人に限定させていただきます。
- やむを得ない事情により、ライブ配信を実施できなくなる場合がございます。
- ご使用のパソコン等の機器やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開はご遠慮ください。

## 事前質問受付のご案内

株主総会の開催に先立ち、当社経営に関するご質問をお受けいたします。

### 1 受付期間

2026年6月16日（火曜日）午後5時まで

### 2 ご入力方法

(1) 前頁「[2 ご視聴の方法](#)」をご参照の上、本ウェブサイトにごログインいただき、画面に表示されている



ボタンをクリックしてください。

(2) ご質問カテゴリーを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約にご同意の上、「[確認画面へ](#)」ボタンをクリックしてください。

(3) ご入力内容をご確認後、「[送信](#)」ボタンをクリックしてください。

### 3 ご留意事項

- ご質問は当社経営に関する内容に限らせていただきます。
- いただきましたご質問のうち、株主様のご関心が特に高い事項につきましては、株主総会議場又は後日当社ウェブサイトにて回答若しくは紹介させていただく予定です。
- 事前質問のすべてに対して回答をお約束するものではございませんので、あらかじめご了承ください。

本ウェブサイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

電話 **0120-676-808** (通話料無料)

受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

ただし、株主総会終了まで

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもってその任期を満了いたしますので、指名委員会の決定に基づき、取締役9名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	スキルマトリックス								
			経	業	国	技	サ	財	リ	法	
1	ふく だ のぶ お夫 福田 信 夫	取締役会長 指名委員、監査委員 再任		●				●		●	●
2	ちく もと まなぶ 筑本 学	取締役兼執行役社長 再任	●	●	●			●		●	
3	かつら ぎ とし や 葛城 俊 哉	新任		●		●	●			●	
4	え とう あき ひろ 江 藤 彰 洋	取締役 指名委員、報酬委員 再任 社外 独立役員	●		●				●		●
5	さか もと しゅう いち 坂本 修 一	取締役 監査委員、報酬委員 再任 社外 独立役員		●		●			●	●	
6	Geoffrey Coates ジェフリー・コーツ	取締役 再任 社外 独立役員		●	●	●	●				
7	くら いし せい じ 倉石 誠 司	取締役 指名委員、監査委員 再任 社外 独立役員	●		●	●					●
8	おお つか とし ひろ 大塚 敏 弘	新任 社外 独立役員			●			●	●	●	
9	ちよ だ ゆう こ 千代田 有 子	新任 社外 独立役員			●					●	●

※各取締役候補者が有するスキルのうち、特に発揮することが期待される上位4項目を目安に選定しております。

スキルマトリックスの項目	スキル選定理由
<b>経</b> 企業経営	<p>当社取締役会は、株主からの負託を受け、中期経営計画及びKAITEKI Vision35（以下「KV35」といいます。）の達成に向けて三菱ケミカルグループの経営を監督することが求められます。その中で、企業経営に関する知見・経験が求められるため、本項目を選定しています。</p>
<b>業</b> 業界・関連事業	<p>三菱ケミカルグループが中期経営計画及びKV35で掲げた、5つの注力事業領域への選択と集中に向けた「事業ポートフォリオ構築に関する議論の一層の深化」を行うことが必要であり、その中で当社業界又は関連業界に関する知見・経験が求められるため、本項目を選定しています。</p>
<b>国</b> グローバルビジネス	<p>三菱ケミカルグループは、海外売上比率が約50%あり、中期経営計画及びKV35でも海外ビジネス展開強化をめざしています。5つの注力事業をグローバルにリードする中で、グローバルに事業展開をする企業での知見・経験が求められるため、本項目を選定しています。</p>
<b>技</b> テクノロジー・サイエンス&デジタル・イノベーション	<p>三菱ケミカルグループは、多様な技術を組み合わせ、革新的なソリューションで、人、社会、そして地球の心地よさが続いていくKAITEKIの実現をリードすることをめざしています。その中で、テクノロジー・サイエンス&amp;デジタル・イノベーション領域での知見・経験が求められるため、本項目を選定しています。</p>
<b>サ</b> サステナビリティ	<p>三菱ケミカルグループは、中期経営計画及びKV35を策定するにあたり特定した社会課題に最適なソリューションを図り、素材の力で顧客を感動させる「グリーンスペシャリティ企業」になることをめざしています。経済価値、社会価値、環境価値の両立を図る中で、サステナビリティに関する知見・経験が求められるため、本項目を選定しています。</p>
<b>財</b> ファイナンス・会計	<p>当社取締役会は、事業の監督に加え、中期経営計画及びKV35達成に向けて、事業の選択と集中を行った事業ポートフォリオの構築及び規律ある事業運営をマネジメントすることが求められます。中・長期的に企業価値を向上させるべく、強固な事業ポートフォリオ構築、キャッシュフローマネジメント、資金調達、資本市場との対話、財務・会計・資本政策などに関する知見・経験が求められるため、本項目を選定しています。</p>
<b>リ</b> リスクマネジメント	<p>三菱ケミカルグループでは、事業を展開する中で、製造、品質などへの適切なリスクマネジメントが必要です。また、情報セキュリティ、AI、環境など、グループを取り巻く大きな変化や、様々な社会課題への対応を監督するためのリスクマネジメントに関する知見・経験が求められるため、本項目を選定しています。</p>
<b>法</b> 法務・コンプライアンス・ガバナンス	<p>中期経営計画及びKV35達成に向けた、事業ポートフォリオを構築する中で、事業整理・売却、M&amp;Aなどの事業の選択と集中が必要となります。また、既存事業運営に関する基盤として法務・コンプライアンス・ガバナンス面を監督するための知見・経験が求められるため、本項目を選定しています。</p>

※取締役会の構成、取締役候補者の指名方針については後記をご参照ください。

候補者番号

1

ふくだ のぶお  
**福田 信夫**  
 (1958年12月9日生)

再任

## 略歴

1981年 4月	三菱化成工業(株)入社	2023年 6月	当社取締役
2019年 4月	三菱ケミカル(株)代表取締役兼常務執行役員	2024年 6月	当社取締役会長 現在に至る
2022年 4月	当社代表執行役エグゼクティブバイスプレジデント 三菱ケミカル(株)代表取締役		

## 重要な兼職の状況

三菱ケミカル(株)取締役

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割等

福田信夫氏は、当社及び当社グループの事業・経営に幅広く携わるなど、グループ事業全般に関する豊富な経験と高い見識を有しております。業務執行をしない取締役会長として経営全般を監督するとともに、監査委員会及び指名委員会の委員として豊富な経験に基づく有益な提言を行っております。また、取締役会議長として取締役会の実効性向上に取り組むなど、その職責を十分に果たしております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。



## 所有する当社株式の数

65,417株

## 在任期間

3年

## 取締役会等の出席状況

取締役会 12回 / 12回 (100%)  
 指名委員会 9回 / 9回 (100%)  
 監査委員会 10回 / 10回 (100%)

## 現在の当社における地位及び担当

取締役会長、指名委員、監査委員

候補者番号

2

ちくもと まなぶ  
**筑本 学**  
 (1964年6月26日生)

再任

## 略歴

1988年 4月	三菱化成工業(株)入社	2023年 4月	当社執行役エグゼクティブバイスプレジデント
2018年 4月	当社執行役員		
2022年 4月	三菱ケミカル(株)ベーシックマテリアルズドメインカーボンケミカルズディビジョン長	2024年 4月	当社執行役社長 (現在に至る)
		2024年 6月	当社取締役 現在に至る

## 重要な兼職の状況

三菱ケミカル(株)取締役社長

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割等

筑本学氏は、当社及び当社グループの事業・経営に幅広く携わるなど、グループ事業全般に関する豊富な経験と高い見識を有しております。2024年4月からは執行役社長としてグループ全体の経営を統括するとともに、取締役会では経営上重要な案件について十分な説明を行い取締役会の意思決定機能及び監督機能の実効性向上に努めるなど、その職責を十分に果たしております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。



## 所有する当社株式の数

128,755株

## 在任期間

2年

## 取締役会等の出席状況

取締役会 12回 / 12回 (100%)

## 現在の当社における地位及び担当

取締役兼執行役社長

候補者番号

3

かつらぎ としや  
**葛城 俊哉**  
 (1963年2月18日生)

新任



所有する当社株式の数

38,739株

## 略歴

1987年 4月	三菱化成工業(株)入社	2023年 7月	当社ファンクショナルエクセレンス本部長
2018年 4月	三菱ケミカル(株)執行役員	2024年 4月	当社執行役シニアバイスプレジデント
2022年 4月	同社R&D変革本部長	2025年 4月	三菱ケミカル(株)取締役常務執行役員

## 重要な兼職の状況

(2026年6月22日付で三菱ケミカル(株)監査役に就任の予定)

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割等

葛城俊哉氏は、当社及び当社グループの経営企画本部長、R&D変革本部長等を経て、三菱ケミカル(株)において取締役常務執行役員チーフテクノロジーオフィサーとして経営に携わるなど、化学事業に関する豊富な経験と高い見識を有しております。業務執行をしない社内取締役として、主に、テクノロジー・サイエンス&デジタル・イノベーション、サステナビリティ及びリスクマネジメントの視点から、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に関する適切な監督への貢献が期待されるため、新たに選任をお願いするものです。

候補者番号

4

えとう あきひろ  
**江藤 彰洋**  
 (1960年4月7日生)

再任 社外  
 独立役員



所有する当社株式の数

3,786株

在任期間

2年

取締役会等の出席状況

取締役会	12回 / 12回 (100%)
指名委員会	9回 / 9回 (100%)
監査委員会	3回 / 3回 (100%)
報酬委員会	9回 / 9回 (100%)

現在の当社における地位及び担当

取締役 指名委員、報酬委員

## 略歴

1986年 4月	(株)ブリヂストン入社	2019年 1月	同社代表執行役COO兼社長
2010年 7月	同社執行役員	2019年 3月	同社取締役代表執行役COO兼社長
2012年 9月	同社常務執行役員	2020年 7月	同社取締役
2014年 9月	同社専務執行役員	2024年 6月	当社社外取締役
2016年 1月	同社副社長		現在に至る
2016年 3月	同社執行役員副社長		

## 重要な兼職の状況

ARCHION(株)社外取締役(監査等委員)、パナソニックホールディングス(株)社外監査役

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割等

江藤彰洋氏は、グローバルに事業を展開する上場企業において、最高財務責任者、社長を歴任するなど、企業経営及びファイナンスに関する豊富な経験と高い見識を有しております。社外取締役並びに報酬委員会の委員長及び指名委員会の委員として独立した立場から経営全般を監督するとともにグローバル企業の経営者としての高い視点から有益な助言や提言を行っております。また、筆頭独立社外取締役として、取締役会議長及び執行役社長と定期的に協議するとともに社外取締役のみで構成される会議体を主宰し経営に対する監督機能等の議論を主導するなど、その職責を十分に果たしております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

5

さかもと しゅういち  
**坂本 修一**  
 (1957年10月13日生)

**再任** **社外**  
**独立役員**

## 略歴

1981年 4月	旭化成工業(株)入社	2019年 4月	同社取締役専務執行役員
2014年 4月	旭化成ケミカルズ(株)取締役常務執行役員	2023年 4月	同社取締役
2014年 11月	旭化成(株)上席執行役員	2023年 6月	同社顧問
2016年 4月	同社常務執行役員CFO	2024年 6月	当社社外取締役 現在に至る
2016年 6月	同社取締役常務執行役員CFO		
2018年 4月	同社取締役常務執行役員ヘルスケア 領域担当		

## 重要な兼職の状況

高島(株)社外取締役(監査等委員)、日華化学(株)社外取締役

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割等

坂本修一氏は、グローバルに総合化学事業を展開する上場企業において、経営戦略室長、最高財務責任者、取締役専務執行役員を歴任するなど、化学事業及び経営戦略・ファイナンスに関する豊富な経験と高い見識を有しております。社外取締役並びに監査委員会及び報酬委員会の委員として独立した立場から経営全般を監督・監査するとともに化学品事業に対する高い専門性及びグローバル経営の視点から有益な助言や提言を行っており、その職責を十分に果たしております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。



所有する当社株式の数

6,178株

在任期間

2年

取締役会等の出席状況

取締役会 12回 / 12回 (100%)

指名委員会 3回 / 3回 (100%)

監査委員会 10回 / 10回 (100%)

報酬委員会 6回 / 6回 (100%)

現在の当社における地位及び担当

取締役 監査委員、報酬委員

候補者番号

6

Geoffrey Coates  
**ジェフリー・コーツ**  
 (1966年10月12日生)

**再任** **社外**  
**独立役員**

## 略歴

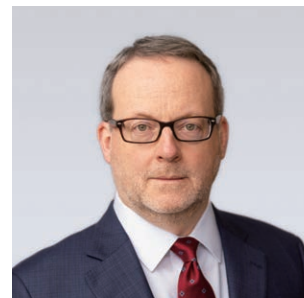
1997年 7月	コーネル大学Assistant Professor, Department of Chemistry	2007年 7月	同大学Betty R. Miller Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology
2001年 7月	同大学Associate Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology	2008年 7月	同大学Tisch University Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology (現在に至る)
2002年 7月	同大学Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology	2024年 6月	当社社外取締役 現在に至る

## 重要な兼職の状況

コーネル大学Tisch University Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology, Intermix Performance Materials社取締役、Imperion Coatings社取締役

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割等

ジェフリー・コーツ氏は、米国の大学で教授を務めており、高分子化学分野における世界的権威として高い見識を備えるとともに、複数社の起業を経験するなど、事業に関する豊富な経験も有しております。社外取締役として独立した立場から経営全般を監督するとともに最先端技術分野に対する高い専門性及びグローバルな視点から有益な助言や提言を行っており、その職責を十分に果たしております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。



所有する当社株式の数

0株

在任期間

2年

取締役会等の出席状況

取締役会 12回 / 12回 (100%)

現在の当社における地位及び担当

取締役

候補者番号

7

くらし せいじ  
倉石 誠司  
(1958年7月10日生)

再任 社外  
独立役員

## 略歴

1982年 4月	本田技研工業(株)入社	2017年 4月	同社最高執行責任者
2010年 6月	同社取締役	2017年 6月	同社代表取締役副社長
2011年 4月	同社取締役執行役員	2021年 6月	同社取締役代表執行役員副社長
2011年 6月	同社執行役員	2022年 4月	同社取締役会長
2014年 4月	同社常務執行役員	2024年 6月	同社特別顧問 (現在に至る)
2016年 4月	同社専務執行役員	2025年 6月	当社社外取締役 現在に至る
2016年 6月	同社代表取締役副社長執行役員		

## 重要な兼職の状況

本田技研工業(株)特別顧問

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割等

倉石誠司氏は、グローバルに事業を展開する上場企業において、海外法人の社長等を歴任した後、同社代表取締役副社長、最高執行責任者、取締役会長及び取締役会議長を務めるなど、グローバル企業の経営全般に関する豊富な経験と高い見識を有しております。社外取締役並びに指名委員会及び監査委員会の委員として、独立した立場から経営全般を監督・監査するとともに、グローバル企業の経営者としての高い視点から有益な助言や提言を行っており、その職責を十分に果たしております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。



所有する当社株式の数

2,198株

在任期間

1年

取締役会等の出席状況

取締役会 9回 / 9回 (100%)

指名委員会 9回 / 9回 (100%)

監査委員会 10回 / 10回 (100%)

現在の当社における地位及び担当

取締役 指名委員、監査委員

候補者番号

8

おおつか としひろ  
大塚 敏弘  
(1960年12月2日生)

新任 社外  
独立役員

## 略歴

1987年10月	港監査法人入所	2019年 7月	同監査法人専務理事 (執行統轄兼 東京事務所長、経理統轄)
1991年 3月	公認会計士登録		
2003年 7月	あずさ監査法人代表社員		
2015年11月	有限責任あずさ監査法人常務理事	2021年 7月	同監査法人専務理事 (品質管理統轄、 リスクマネジメント統轄)
2017年 7月	同監査法人専務理事 (HR統轄、 コーポレートガバナンスCoE統轄、 統合報告CoE統轄、スポーツビジネス CoE統轄)	2023年 7月	同監査法人専務役員総合研究所所長
	KPMGジャパン人事統轄責任者		

## 重要な兼職の状況

公認会計士、(株)みずほ銀行社外取締役 (監査等委員)、(株)リコー社外監査役

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割等

大塚敏弘氏は、大手監査法人において、日本の代表的な企業の会計監査人としての活躍に加え、専務理事としてCFO、人事、コーポレートガバナンス、品質管理、リスクマネジメント等の統轄責任者を経て、監査統轄責任者を務めるなど、公認会計士として国際会計・財務に関する豊富な経験と高い見識を有しております。同氏は、上記の理由により、独立社外取締役として、主にファイナンス・会計、サステナビリティ及びリスクマネジメントの視点から、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、新たに選任をお願いするものです。



所有する当社株式の数

0株

候補者番号

9

ちよだ ゆうこ  
**千代田 有子** (現姓：中嶋)  
(1961年1月14日生)

新任 社外  
独立役員



所有する当社株式の数

0株

## 略歴

1994年 4月 弁護士登録  
2002年 1月 千代田法律事務所代表  
現在に至る

## 重要な兼職の状況

弁護士、千代田法律事務所代表、㈱TBK社外取締役、クリナップ㈱社外取締役  
(2026年6月19日付でJBCCホールディングス㈱社外取締役(監査等委員)に就任の予定)

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割等

千代田有子氏は、法律事務所の代表としての活躍に加え、内閣府男女共同参画推進連携会議の有識者議員や日本弁護士連合会常務理事を務めるなど、弁護士として豊富な経験と高い見識を有しております。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、独立社外取締役として、主に法務、コンプライアンス、ガバナンス及びリスクマネジメントの視点から、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、新たに選任をお願いするものです。

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.江藤彰洋、坂本修一、ジェフリー・コーツ、倉石誠司、大塚敏弘及び千代田有子の6氏は、社外取締役候補者です。当社は、江藤彰洋、坂本修一、ジェフリー・コーツ及び倉石誠司の4氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、4氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。また、大塚敏弘及び千代田有子の両氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定です。なお、上記社外取締役候補者の6氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」(16頁)を満たしております。
- 3.大塚敏弘氏は、2023年6月までKPMGジャパン監査統轄責任者及び2024年6月まで有限責任あずさ監査法人専務役員総合研究所所長を務めており、同グループ及び同法人と当社グループの間には取引がございますが、2025年度の取引額は、同グループ及び同法人の業務収入及び当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であることから、独立性に問題はないと判断しております。千代田有子氏は、千代田法律事務所の代表を務めておりますが、同事務所と当社グループとの間に取引はなく、独立性に問題はないと判断しております。
- 4.当社は、江藤彰洋、坂本修一、ジェフリー・コーツ及び倉石誠司の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。本議案が承認可決された場合、4氏との間の当該責任限定契約を継続するとともに、大塚敏弘及び千代田有子の両氏との間でも、同内容の契約を締結する予定です。
- 5.当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- 6.候補者千代田有子氏の戸籍上の氏名は、中嶋有子であります。
- 7.本議案が承認可決された場合、各委員会の構成を以下のとおりとする予定です。
- 指名委員会：倉石誠司、江藤彰洋、坂本修一、福田信夫  
監査委員会：大塚敏弘、坂本修一、千代田有子、葛城俊哉  
報酬委員会：坂本修一、江藤彰洋、倉石誠司

以上

なお、当社では「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、取締役会の構成、取締役候補者の指名方針等について規定しております。概要は次のとおりです。

#### 取締役会の構成

当社グループの経営の基本方針を策定し、適切に経営を監督するため、求めるスキルとして、企業経営、業界・関連事業、グローバルビジネス、テクノロジー・サイエンス&デジタル・イノベーション、サステナビリティ、ファイナンス・会計、リスクマネジメント及び法務・コンプライアンス・ガバナンスの各項目をそれぞれ定義し、多角的な観点で取締役を選任する。

取締役会の監督機能の強化を図るため、取締役の過半数は執行役を兼任しない。

#### 取締役候補者の指名方針

指名委員会は、以下の基準を満たす人物を取締役候補として指名する。

- ・指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすために必要な高い見識と洞察力、客観的かつ公平・公正な判断力を有していること
- ・高い倫理観、遵法精神を有していること
- ・取締役としての責務を果たすために十分な健康状態であること
- ・取締役間の多様性（ジェンダー、国籍を含む）が確保できること
- ・社外取締役については、別に定める独立性の基準（16頁）を満たし、かつ職務遂行のための十分な時間が確保できること

## 社外役員の独立性に関する基準

社外取締役は、以下の要件に該当せず、一般株主と利益相反の無い公正かつ中立的な立場で当社経営の監督にあたることができる者を選任する。

### 1. 当社の関係者

- ①当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事、パートナー等（以下「業務執行者」という。）
- ②過去10年間に於いて当社グループの業務執行者となったことがある者

### 2. 主要株主

当社の総議決権数の10%以上を直接若しくは間接に有する者又は法人の業務執行者

### 3. 主要な取引先

- ①当社並びに三菱ケミカル(株)及び日本酸素ホールディングス(株)（以下「当社グループの主要子会社」という。）を主要な取引先とする法人<sup>※1</sup>の業務執行者
- ②当社及び当社グループの主要子会社の主要な取引先<sup>※2</sup>の業務執行者

### 4. 会計監査人

当社グループの会計監査人又はその社員等

### 5. 個人としての取引

当社及び当社グループの主要子会社から年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者

### 6. 寄付

当社及び当社グループの主要子会社から年間1,000万円以上の寄付・助成を受けている者又は法人の業務執行者

### 7. 役員の相互就任

当社グループの役員・従業員を役員に選任している法人の業務執行者

### 8. 近親者等

- ①当社グループの重要な業務執行者の配偶者、二親等以内の親族又は生計を同一にする者（以下「近親者」という。）
- ②3から7に該当する者の近親者

※1 当該取引先が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社及び当社グループの主要子会社から受けた場合、当社を主要な取引先とする法人とする。

※2 当社及び当社グループの主要子会社が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合又は当該取引先が当社グループに対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。

※3 3から7の要件については、過去3年間に於いて、当該要件に該当したことがある場合を含むものとする。

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、スペシャリティマテリアلز、MMA&デリバティブズ、ベーシックマテリアルズ&ポリマーズ及び産業ガスの4つのセグメントにおいて、事業活動を行っております。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、米国の通商政策の影響が世界各地に広がりを見せる中、米国の底堅い個人消費やAI関連需要に伴う設備投資、日本の雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや堅調な企業収益を背景とした設備投資に加え、中国の景気刺激策、欧州の堅調な雇用環境を背景とした安定的な個人消費に支えられ総じて底堅い経済成長を維持したものの、2026年3月以降は、中東を中心とした地政学リスクの高まりを受け、

一部原燃料価格が高騰するなど、先行き不透明な状況が継続しています。

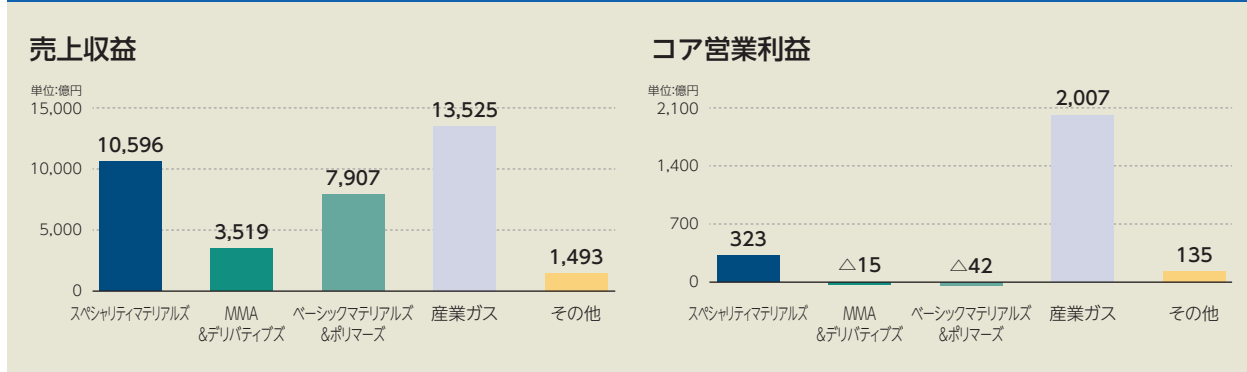
このような状況のもと、当社グループの当期連結業績につきましては、売上収益は3兆7,040億円（前期比2,436億円減）となりました。利益面では、コア営業利益(\*)は2,250億円（前期比38億円減）、営業利益は301億円（前期比1,115億円減）となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は118億円（前期比332億円減）となりました。

(\*) コア営業利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益(非経常項目)を除いて算出しております。

分野別の状況は、以下（18頁～20頁）のとおりであります。

売上収益	コア営業利益	営業利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
3兆7,040億円 前期比2,436億円減	2,250億円 前期比38億円減	301億円 前期比1,115億円減	118億円 前期比332億円減

### セグメント別の概況

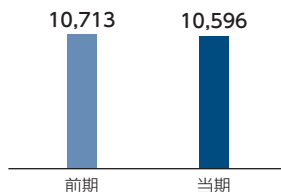


- (注) 1. 当社グループは、国際会計基準 (IFRS) を適用しております。  
2. セグメント別のコア営業利益には各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間消去取引が含まれておりません。  
3. 2025年7月1日付の田辺三菱製薬(株) (現田辺ファーマ(株)) 及びその子会社等に関する事業の譲渡等により、当期から報告セグメントを「スペシャリティマテリアルズ」、「MMA&デリバティブズ」、「ベーシックマテリアルズ&ポリマーズ」、「産業ガス」の4セグメント及び「その他」の区分に変更しております。なお、前期との比較に際しては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値を用いております。

## スペシャルティマテリアルズセグメント

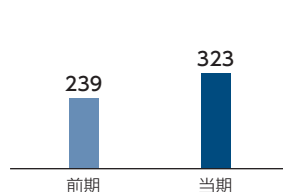
売上収益 **1兆596** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **323** 億円

(単位：億円)



### 主要事業

アドバンストフィルムズ&ポリマーズ、  
アドバンストソリューションズ、  
アドバンストコンポジット&シェイプス

当セグメントの売上収益は1兆596億円(前期比117億円減)となり、コア営業利益は323億円(前期比84億円増)となりました。

アドバンストフィルムズ&ポリマーズにおいては、販売価格の維持・向上があったものの、ジェイフィルム(株)の株式譲渡及びトリアセテート繊維等の事業譲渡に加え、ディスプレイ用途において前期の旺盛な需要の反動減に伴う顧客在庫調整等の影響により、売上収益は減少しました。

アドバンストソリューションズにおいては、MCCスポーツ(株)の株式譲渡、EV用途の欧米における需要減退による販売数量の減少や、国内を中心とした住宅・建設資材の販売数量の減少等により、売上収益は減少したものの、各種製品の販売価格の維持・向上により、コア営業利益は増加しました。

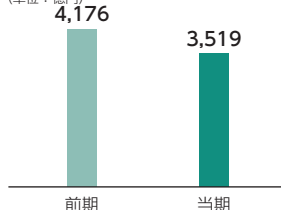
アドバンストコンポジット&シェイプスにおいては、炭素繊維事業における汎用焼成ラインの一部休止に伴う販売数量の減少等があったものの、高機能エンジニアリングプラスチックにおいて半導体製造装置用途を中心に需要が増加したことに加え、炭素繊維コンポジットパーツの増販や為替影響等により、売上収益は増加しました。

当セグメントのコア営業利益は、英国におけるソアノール関連固定資産の減損損失の計上や、インフレ等に伴うコスト増加等があったものの、前期に計上したジェレスト社の生産設備・無形資産の減損損失影響の解消に加え、半導体関連事業などで総じて販売価格が向上したこと等による売買差の改善、高機能エンジニアリングプラスチックの半導体製造装置用途を中心とした需要の増加や炭素繊維コンポジットパーツ等の増販、各事業の生産拠点の見直し等による合理化効果等により、増加しました。

## MMA&デリバティブズセグメント

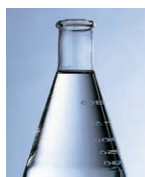
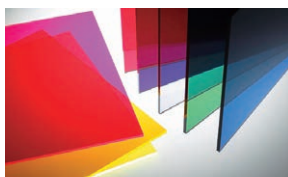
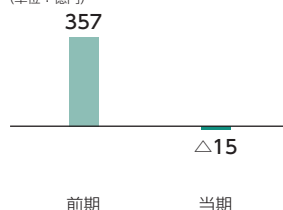
売上収益 **3,519** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **△15** 億円

(単位：億円)



### 主要事業

MMA、コーティング&アディティブス

当セグメントの売上収益は3,519億円(前期比657億円減)となり、コア営業利益は15億円の損失(前期比372億円減)となりました。

MMAにおいては、MMAモノマー等の市況の下落を主要因として売上収益は減少しました。

コーティング&アディティブスにおいては、販売価格の維持・向上があったものの、塗料・接着剤・インキ・添加剤用途等の需要が減退したことによる販売数量の減少により、売上収益は減少しました。

当セグメントのコア営業利益は、MMAモノマー等の市況の下落による売買差の悪化や、総じて需要が減退したことに伴う販売数量の減少等により、減少しました。

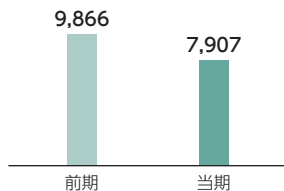
## ベーシックマテリアルズ&ポリマーズセグメント

### 主要事業

マテリアルズ&ポリマーズ、炭素

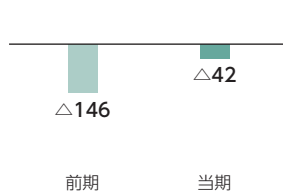
売上収益 **7,907** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **△42** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は7,907億円（前期比1,959億円減）となり、コア営業利益は42億円の損失（前期比104億円増）となりました。

マテリアルズ&ポリマーズにおいては、高純度テレフタル酸事業における特定子会社の株式譲渡の影響に加え、原料価格の下落に伴い販売価格が低下したことや、ポリオレフィン等の販売数量の減少、為替影響等により、売上収益は減少しました。

炭素においては、コークス事業における特定子会社の株式譲渡の影響やコークス生産能力縮小に伴う販売数量の減少、原料価格の下落及び需要の低迷に伴うコークスの販売価格低下等により、売上収益は減少しました。

当セグメントのコア営業利益は、マテリアルズ&ポリマーズにおいて在庫評価損益が悪化したことやインフレ等に伴うコスト増加、酸化エチレン及びエチレングリコール類製造設備における減損損失の計上等があったものの、ポリオレフィン等における原料と製品の価格差の拡大に加え、炭素事業における在庫評価損益の改善や、同事業の構造改革による売買差改善、コスト削減等により、改善しました。

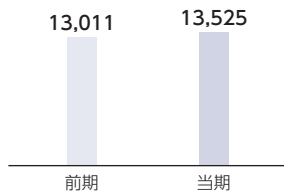
## 産業ガスセグメント

### 主要事業

産業ガス

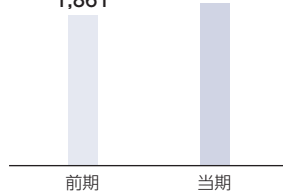
売上収益 **1兆3,525** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **2,007** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は1兆3,525億円（前期比514億円増）となり、コア営業利益は2,007億円（前期比146億円増）となりました。

総じて国内外の需要が軟調に推移したことによる減販があったものの、為替の影響及び各地域で推進する価格マネジメントの効果に加え、ヨーロッパにおけるプラントエンジニアリング会社やオーストラリア及びニュージーランドにおける産業ガス事業等を買収の上、連結した影響により売上収益は増加しました。

当セグメントのコア営業利益は、米国における電力単価等の上昇や欧米を中心とした数量差の悪化はあったものの、価格マネジメント及びコスト削減の効果により増加しました。

## その他セグメント

### 主要事業

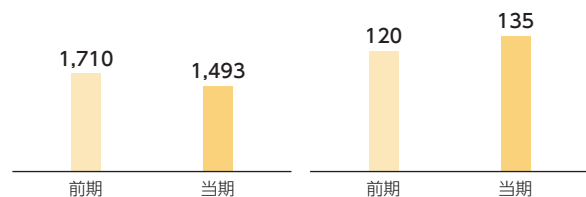
エンジニアリング、運送及び倉庫業

売上収益 **1,493** 億円

(単位：億円)

コア営業利益 **135** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は1,493億円（前期比217億円減）となり、コア営業利益は135億円（前期比15億円増）となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、2024年11月に発表した経営方針「KAITEKI Vision 35」と「中期経営計画2029」のもと、「事業選別の3つの基準」と「規律ある事業運営の3原則」に沿ったポートフォリオ変革と収益改善に取り組んでいます。

中期経営計画で掲げた2029年度の目標達成のためには、「規律ある事業運営の3原則」の徹底、スペシャリティマテリアルズのさらなる成長、市況影響が大きい素材ビジネスの再構築が急務です。加えて、中東情勢を背景とした原料調達環境の悪化に対しては、調達先の多様化等を進めるとともに、採算維持のための適切な製品価格転嫁に努めております。

昨年12月の経営方針説明会では、収益性と成長性の観点から、事業ポートフォリオにおける各事業の位置づけを、「成長ドライバー」・「次世代」・「収益基盤」・「構造改革」に分類しました。コークス・炭素材の事業撤退やエチレン製造設備の集約など、構造改革を着実に実行するとともに、収益基盤で創出したキャッシュを基に、成長ドライバー・次世代に資源を重点配分して、成長を一段と加速させてまいります。

当社グループのPurposeは、革新的なソリューションで、人、社会、そして地球の心地よさが続いていくKAITEKIの実現をリードしていくことです。化学に立脚する当社グループは、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーに対応し、持続可能な社会の実現に貢献することが求められています。「社会課題に最適なソリューションを提供し続け、素材の力で顧客を感動させる『グリーン・スペシャリティ企業』になる。」という2035年のありたい姿の実現に向け、グリーンケミカル戦略を積極的に推進してまいります。

以上に加え、企業の持続的成長の基盤として、安全管理・コンプライアンスの徹底、内部統制システムの適切な運用とグループガバナンスの強化に引き続き取り組んでまいります。

当社グループは、これら経営の諸課題にグループの総力を挙げて対処し、企業価値・株主価値の向上を図ってまいります。

### ご参考

2025年12月の経営方針説明会の資料は、こちらをご覧ください。

<https://www.mcgc.com/ir/pdf/02499/02739.pdf>



### (3) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資は、総額3,077億円でありました。セグメントごとの状況は、以下のとおりであります。

セグメント	投資額	当期に完成した主要な設備	建設中の主要な設備
■ スペシャルティ マテリアルズ	1,316億円	—	三菱ケミカル(株) 合成石英粉製造設備 負極材製造設備 OPLフィルム製造設備 シーピーシー社(イタリア) 炭素繊維関連製品の製造設備 ジェレスト社(米国) EUVドライレジスト材料製造設備 三菱ケミカル英国社 ソアノール製造設備 Mitsubishi Polyester Film GmbH(ドイツ) ポリエステルフィルム製造設備
■ M M A & デリバティブズ	232億円	—	—
■ ベーシック マテリアルズ & ポリマーズ	357億円	—	—
■ 産業ガス	1,132億円	—	マチソン・トライガス社(米国) 水素及び水蒸気の供給設備

(注) 1. 上記のほか、その他及び全社（共通）において39億円の設備投資を行っております。

2. 非継続事業（2025年7月1日付で譲渡した田辺三菱製薬(株)（現田辺ファーマ(株)）及びその子会社等に関する事業）を除いた継続事業の数値を記載しております。

### (4) 資金調達の状況

項目	当期首残高	当期末残高	増減
借入金	1兆4,338億円	1兆2,983億円	1,355億円減
社債、コマーシャル・ペーパー	6,072億円	5,922億円	150億円減
合計	2兆410億円	1兆8,905億円	1,505億円減

### (5) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	3,657億円
(株) みずほ銀行（シンジケートローン）	1,740億円
(株) 三菱UFJ銀行（シンジケートローン）	1,703億円

(注) (株) みずほ銀行（シンジケートローン）、(株) 三菱UFJ銀行（シンジケートローン）は、それぞれ(株) みずほ銀行、(株) 三菱UFJ銀行を主幹事とする複数の金融機関からの借入によるものです。

## (6) 重要な企業再編等の状況

- 三菱ケミカル㈱は、2025年4月、子会社であるダイヤリックス㈱の不動産賃貸・管理事業の一部と当該事業に関連する保有不動産を、㈱日本エスコンに譲渡しました。(その他セグメント)
- 当社は、2025年7月、子会社である田辺三菱製薬㈱の全株式及び関連資産を、㈱BCJ-94に譲渡しました。なお、田辺三菱製薬㈱は2025年12月1日付で田辺ファーマ㈱に商号変更しております。(旧ファーマセグメント)
- 三菱ケミカル㈱は、2025年12月、子会社であるジェイフィルム㈱の全株式を㈱丸の内キャピタルに譲渡しました。(スペシャリティマテリアルズセグメント)

## (7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### イ. 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前期末比
■ スペシャリティマテリアルズ	20,127名	1,193名減
■ MMA & デリバティブズ	3,972名	99名減
■ ベーシックマテリアルズ & ポリマーズ	5,564名	995名減
■ 産 業 ガ ス	20,422名	660名増
■ そ の 他	6,089名	27名減
全 社 ( 共 通 )	504名	436名減
合 計	56,678名	2,090名減

- (注) 1. 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る従業員については、全社（共通）に含めて記載しております。  
 2. 執行役員を含んでおります。  
 3. 当社グループ外への出向者を含んでおりません。  
 4. ベーシックマテリアルズ&ポリマーズセグメントの減少は、主として、三菱ケミカル㈱における希望退職の実施及び当社グループ内の業務管理体制の変更によるものです。  
 5. 全社（共通）の減少は、主として、当社グループ内の業務管理体制の変更によるものです。  
 6. 合計の前期末比は、非継続事業（2025年7月1日付で譲渡した田辺三菱製薬㈱（現田辺ファーマ㈱）及びその子会社等に関する事業）を除いた人数を記載しております。

### ロ. 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比）	平均年齢	平均勤続年数
31名（383名減）	51歳6ヵ月	24年10ヵ月

- (注) 1. 従業員は主に当社子会社からの出向者であり、平均勤続年数は出向元での勤続年数も含んでおります。  
 2. 執行役員を含んでおります。  
 3. 従業員の減少は、主として、当社グループ内の業務管理体制の変更によるものです。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

区分	第18期 (2022年度)	第19期 (2023年度)	第20期 (2024年度)	第21期(当期) (2025年度)
売上収益 (億円)	46,345	43,872	39,476	37,040
コア営業利益 (億円)	3,256	2,081	2,288	2,250
ROS (%)	7.0	4.7	5.8	6.1
親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)	965	1,196	450	118
基本的1株当たり当期利益 (円)	67.85	84.07	31.64	8.63
ROE (%)	6.4	7.2	2.6	0.7
資本合計 (億円)	19,885	22,755	22,846	24,147
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,100.27	1,239.61	1,223.01	1,296.73
資産合計 (億円)	57,743	61,045	58,946	58,766

(注) 1. 当社は、国際会計基準(IFRS)を適用しております。

2. ROSは、以下のとおり算出しております。

コア営業利益 ÷ 売上収益

3. 基本的1株当たり当期利益は、自己株式（役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含む。）を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。

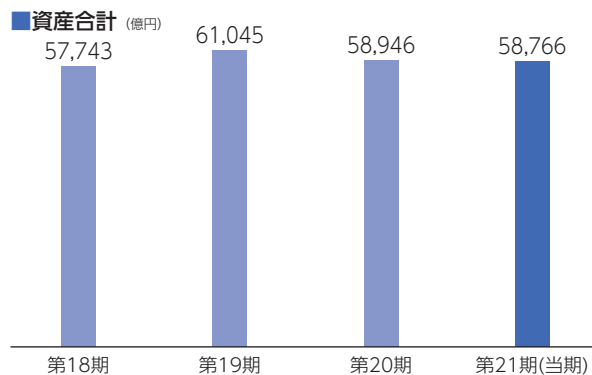
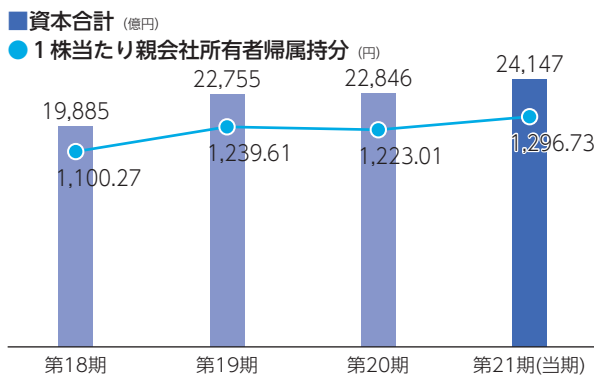
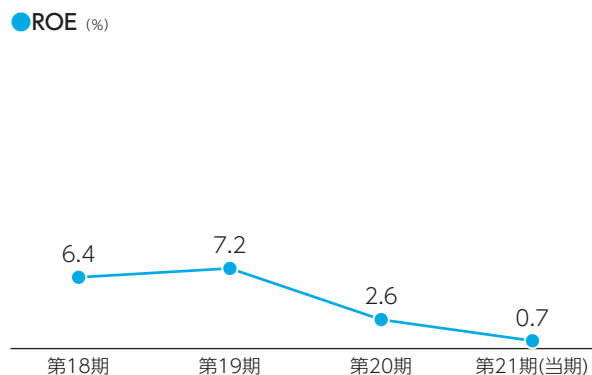
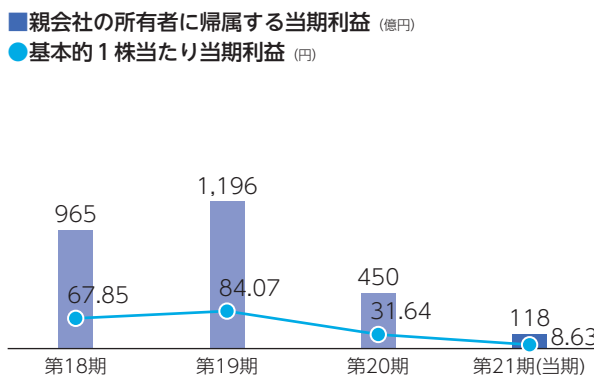
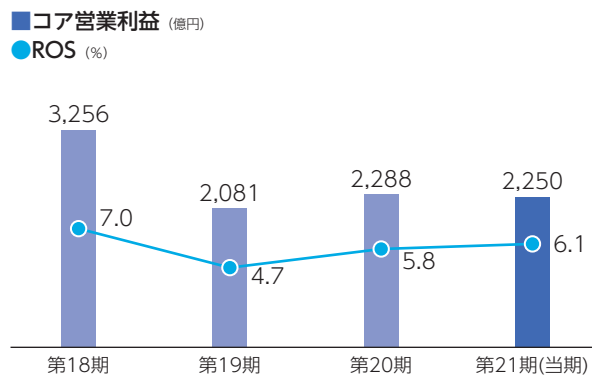
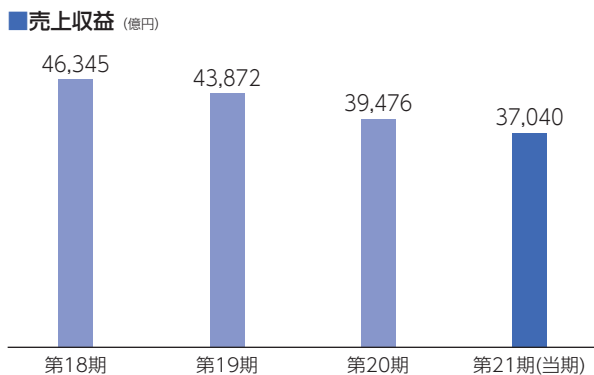
4. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式（役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含む。）を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。

5. ROEは、以下のとおり算出しております。

親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 親会社所有者帰属持分(期首期末平均)

6. 第19期よりIAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)を適用したことに伴い、第18期の関連する主要な経営指標等について、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

7. 第20期及び第21期の売上収益及びコア営業利益は、非継続事業（2025年7月1日付で譲渡した田辺三菱製薬(株)（現田辺ファーマ(株)）及びその子会社等に関する事業）を除いた継続事業の数値を記載しております。



(9) 当社及び重要な子会社等の状況 (2026年3月31日現在)

イ. 当社

本 社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
-----	-------------------

ロ. 重要な子会社の状況

<直接出資子会社>

会 社 名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
三菱ケミカル (株)	532億円	100.0	化学製品の製造・販売	東京都
日本酸素ホールディングス (株)	373億円	50.6	子会社管理及びグループ運営を通じた 産業ガスの製造・販売	東京都

<間接出資子会社>

セグメント	会社名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
■ スペシャリティ マテリアルズ	三菱ケミカルアクア・ソリューションズ(株)	4億円	100.0	水処理装置及び水処理用各種化学薬品の製造・販売	東京都
	三菱ケミカルインフラテック(株)	4億円	100.0	土木、建築、住宅、産業用途向け製品の製造・販売	東京都
	ソアラス社	200千米ドル	83.9	エチレン・ビニルアルコール共重合樹脂等の販売	米 国
	三菱ケミカルアドバンスドマテリアルズ (アメリカ) 社	44百万米ドル	100.0	エンジニアリングプラスチックの製造等	米 国
	三菱ケミカルアドバンスドマテリアルズ (ヨーロッパ) 社	7百万ユーロ	100.0	エンジニアリングプラスチックの製造等	ベルギー
	Mitsubishi Polyester Film GmbH	160千ユーロ	100.0	PETフィルム及びアルミ樹脂複合板の製造・販売	ドイツ

セグメント	会社名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
■ M M A & デリバティブズ	三菱ケミカル メタクリレーツ社	111百万 英ポンド	100.0	MMA事業等を行う子会社の 経営管理	英 国
■ ベーシック マテリアルズ & ポリマーズ	日本ポリエチレン(株)	75億円	58.0	ポリエチレンの製造・販売	東京都
	日本ポリプロ(株)	38億円	65.0	ポリプロピレンの製造・販売	東京都
■ 産 業 ガ ス	大陽日酸(株)	15億円	100.0	産業ガスの製造・販売	東京都
	ニッポン・ガシズ・ ユーロ・ホールディング社	100百万 ユーロ	100.0	産業ガス事業を行う子会社の 経営管理	スペイン
	マチソン・トライガス社	56 米ドル	100.0	産業ガスの製造・販売	米 国
■ そ の 他	三菱ケミカル エンジニアリング(株)	14億円	100.0	エンジニアリング及び 土木建築、建設、保全その他工事	東京都
	三菱ケミカル物流(株)	15億円	100.0	運送業及び倉庫業等	東京都

(注) 産業ガスセグメントの大陽日酸(株)、ニッポン・ガシズ・ユーロ・ホールディング社及びマチソン・トライガス社は、本年4月1日付でそれぞれ、日本酸素(株)、ニッポン・サンソ・ユーロ・ホールディング社及びニッポン・サンソ・マチソン社に商号変更しております。

#### ハ. 特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当社における特定完全子会社の株式の 当期末日における帳簿価額の合計額
三菱ケミカル(株)	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	432,052百万円

(注) 当社の当期末日に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額は1,589,500百万円であります。

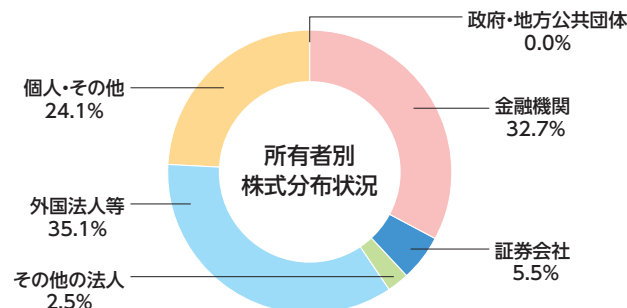
## 2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 6,000,000千株

(2) 発行済株式の総数 1,441,467千株  
(前期末比 64,821千株減)  
(注) 2025年10月28日付で  
64,821千株の自己株式を  
消却しました。

(3) 株主総数 286,275名  
(前期末比 7,208名減)

### (4) 大株主



株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	212,235	15.6
株式会社日本カストディ銀行信託口	76,059	5.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	68,429	5.0
明治安田生命保険相互会社	64,389	4.7
日本生命保険相互会社	42,509	3.1
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	33,335	2.5
JPモルガン証券株式会社	30,072	2.2
JP MORGAN CHASE BANK 385642	25,950	1.9
JP MORGAN CHASE BANK 385781	20,051	1.5
野村信託銀行株式会社投信口	19,749	1.5

(注) 1. 上記のほか、当社が自己株式として81,430千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。

2. 出資比率は、自己株式 (81,430千株) を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

役員区分	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役 (社外取締役を除く。) 及び執行役	当社普通株式 47,429株	5名
社外取締役	当社普通株式 10,135株	5名

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職先
福田 信夫	取締役会長 指名委員 監査委員	三菱ケミカル(株)取締役
筑本 学	取締役 執行役社長	三菱ケミカル(株)取締役社長
菊池 きよみ	社外取締役 指名委員 (委員長)	TMI総合法律事務所弁護士 SMBC日興証券(株)社外取締役 (監査等委員) 日立建機(株)社外取締役
山田 辰己	社外取締役 監査委員 (委員長) 報酬委員	公認会計士 公益監視委員会 (PIOB) ・指名委員会委員
江藤 彰洋	社外取締役 指名委員 報酬委員 (委員長)	Daimler Truck Holding AG Member of the Supervisory Board Daimler Truck AG Member of the Supervisory Board パナソニックホールディングス(株)社外監査役
坂本 修一	社外取締役 監査委員 報酬委員	高島(株)社外取締役 (監査等委員) 日華化学(株)社外取締役
ジェフリー・コーツ	社外取締役	コーネル大学Tisch University Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology Intermix Performance Materials社取締役 Imperion Coatings社取締役
倉石 誠司	社外取締役 指名委員 監査委員	本田技研工業(株)特別顧問

- (注) 1. 取締役菊池きよみ、山田辰己、江藤彰洋、坂本修一、ジェフリー・コーツ及び倉石誠司の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、当社は社外取締役6氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役山田辰己氏は、公認会計士の資格を有しており、また、取締役坂本修一氏は、上場企業において、最高財務責任者を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
4. 取締役福田信夫氏は、常勤の監査委員であります。当社は、監査委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査委員を選定することとしております。
5. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、当社及び記名子会社の取締役、執行役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び記名子会社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金、争訟費用等を填補するものです。ただし、被保険者による犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等については填補の対象外としております。

## (2) 社外役員の主な活動状況並びに取締役会及び各委員会への出席状況

氏名	活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要	出席状況
菊池きよみ	弁護士としての職務経験を通じて培った幅広い視野及び高い見識と法務、ガバナンスに関する高度な専門性に基づき、取締役会、指名委員会及び監査委員会において、経営を適切に監督するとともに客観的かつ高い視点から有益な助言や提言を行いました。また、指名委員会の委員長として、ボードサクセッションプラン、指名委員会の役割等の議論を主導するなど、その職責を十分に果たしました。	取締役会 12回/12回 (100%) 指名委員会 12回/12回 (100%) 監査委員会 3回/3回 (100%)
山田辰己	公認会計士及び監査法人における職務経験を通じて培った幅広い視野及び高い見識と国際会計・情報開示に関する高度な専門性に基づき、取締役会、監査委員会及び報酬委員会において、経営を適切に監督するとともに客観的かつ高い視点から有益な助言や提言を行いました。また、監査委員会の委員長として、監査の公正性・透明性の確保及び重点監査項目の選定等の議論を主導するなど、その職責を十分に果たしました。	取締役会 12回/12回 (100%) 監査委員会 13回/13回 (100%) 報酬委員会 9回/9回 (100%)
江藤彰洋	グローバルに事業を展開する上場企業における最高財務責任者、社長等の職務経験を通じて培った幅広い視野や企業経営に関する高い見識に基づき、取締役会、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会において、経営を適切に監督するとともに客観的かつ高い視点から有益な助言や提言を行いました。また、筆頭独立社外取締役として、取締役会議長及び執行役社長と定期的に協議するとともに社外取締役のみで構成される会議体を主宰し経営に対する監督機能等の議論を主導するほか、報酬委員会の委員長として、CEOの評価、報酬委員会の役割等の議論を主導するなど、その職責を十分に果たしました。	取締役会 12回/12回 (100%) 指名委員会 9回/9回 (100%) 監査委員会 3回/3回 (100%) 報酬委員会 9回/9回 (100%)
坂本修一	グローバルに総合化学事業を展開する上場企業における経営戦略室長、最高財務責任者、取締役専務執行役員の職務経験を通じて培った幅広い視野や企業経営に関する高い見識に基づき、取締役会、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会において、経営を適切に監督するとともに客観的かつ高い視点から有益な助言や提言を行うなど、その職責を十分に果たしました。	取締役会 12回/12回 (100%) 指名委員会 3回/3回 (100%) 監査委員会 10回/10回 (100%) 報酬委員会 6回/6回 (100%)
ジェフリー・コーツ	大学教授としての職務経験及び複数社の起業経験を通じて培った幅広い視野、グローバルな視点に加えて、最先端技術分野に対する高い専門性に基づき、取締役会において、経営を適切に監督するとともに客観的かつ高度な視点から有益な助言や提言を行うなど、その職責を十分に果たしました。	取締役会 12回/12回 (100%)
倉石誠司	グローバルに事業を展開する上場企業における代表取締役副社長、最高執行責任者、取締役会議長等の職務経験を通じて培った幅広い視野や企業経営に関する高い見識に基づき、取締役会、指名委員会及び監査委員会において、経営を適切に監督するとともに客観的かつ高い視点から有益な助言や提言を行うなど、その職責を十分に果たしました。	取締役会 9回/9回 (100%) 指名委員会 9回/9回 (100%) 監査委員会 10回/10回 (100%)

### (3) 執行役の氏名等 (2026年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職先
筑本 学	代表執行役 執行役社長		三菱ケミカル㈱取締役社長
矢野 功	代表執行役 チーフコンプライアンス オフィサー	法務、内部統制、総務、 コーポレート・セクレタリー	三菱ケミカル㈱取締役
荒木 謙	執行役 チーフトランスフォーメーション オフィサー	サステナビリティ、 ストラテジー、ERM、 デジタル、事業開発、 コミュニケーション	三菱ケミカル㈱取締役

### ご参考 執行役の氏名等 (2026年4月1日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職先
筑本 学	代表執行役 執行役社長		三菱ケミカル㈱取締役社長
矢野 功	代表執行役 チーフコンプライアンス オフィサー	総務、法務、内部統制	三菱ケミカル㈱取締役
荒木 謙	執行役 チーフトランスフォーメーション オフィサー	サステナビリティ、 ストラテジー、 デジタル、事業開発、 コミュニケーション	三菱ケミカル㈱取締役

#### (4) 会社役員の報酬等の総額

##### ①2025年度の役員の報酬等の総額

役員区分	連結報酬等の総額（百万円）					役員の員数（人）
	基本報酬等	年次賞与	パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）	譲渡制限付株式（RS）	合計	
取締役（社内）	62 (62)	—	—	5 (5)	67 (67)	3
取締役（社外）	138	—	—	8	146	7
執行役	180 (96)	167 (167)	33 (16)	37 (18)	416 (297)	10
合計	380 (295)	167 (167)	33 (16)	49 (31)	629 (509)	20

(注) 1. 上記の報酬等の総額は連結報酬等（当社及び当社子会社が支払った又は支払う予定の若しくは負担した費用等の合計額）として記載しております。取締役（社内）及び執行役については、括弧内の金額が、当社が負担する報酬等の総額となります。取締役（社外）については、連結報酬等の総額の全額が当社が負担する報酬等の総額となります。連結報酬等に含まれる海外子会社が現地通貨で支払った又は支払う予定の若しくは負担した費用等については、2025年度期中平均レートにより換算しています。

2. 当社は、取締役を兼任する執行役に対しては、執行役としての報酬等を支払っております。
3. 基本報酬等及び年次賞与の額は、2025年度に支払った報酬等の合計額（全額金銭報酬）です。
4. 執行役の年次賞与の額には、2025年3月末に退任した執行役に対して2025年6月に支払った額が含まれています。
5. パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）の額は、2025年度に費用計上した金額の合計額です。当社PSUは、原則として毎年、3年間の当社TSR（株主総利回り）に応じて算定された数の当社株式を交付するものです。なお、2025年度プランより、交付する株式には譲渡制限を付すものとし、退任時に譲渡制限を解除することとしています。
6. 譲渡制限付株式（RS）の額は、2025年度に費用計上した金額の合計額です。当社RSは、毎年役位別に定める基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除するものです。
7. 執行役の基本報酬等に、2025年3月末に退任した外国籍の執行役のフリンジ・ベネフィット（国際間異動に伴う税額調整、フリンジ・ベネフィットのグロスアップ等）の金額が含まれています。

## ②2025年度に係る業績連動報酬の算定方法と評価結果

### a. 年次賞与

2025年度に各執行役に支払った年次賞与の額は、2024年度の全社業績評価（当社グループのPurpose実現に向けた3つの基軸（サステナビリティ（Management of Sustainability：MOS）、イノベーション（Management of Technology：MOT）、経済効率性（Management of Economics：MOE））における、年度ごとの目標達成状況）及び個人評価（個人別に設定する中期経営計画における取組み目標の達成状況やリーダーシップ発揮状況等）の結果に応じて決定し、基準額に対して80.7～91.2%の範囲内での支給となりました。

$$\text{個人別賞与支給額} = \text{役別基準額} \times \frac{\text{[全社業績評価 + 個人評価]} (0 \sim 200\%)}{100} \times \frac{\text{最終調整評価} (80 \sim 120\%)}{100}$$

2024年度の全社業績評価に係る主要な指標、選定理由、評価結果等は以下のとおりです。

主要な指標		選定理由	評価割合
MOS	安全に関する指標	従業員をはじめとするステークホルダーの安全確保のため	20%
	環境インパクトの削減に関する指標	カーボンニュートラルの実現のため	
	従業員エンゲージメントに関する指標	多様な人材がいそいそと活力高く働ける社会・職場づくりを推進するため	
MOT	新製品・サービス貢献度	イノベーションによる事業創出力を測るため	10%
	特許競争力	技術の優位性を測るため	
	デジタル習熟度	デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するため	
MOE	コア営業利益	本業による稼ぐ力を高めるため	70%
	ROE	企業価値の持続的向上をめざすため	
	ROIC	投下資本に対する本業利益の向上をめざし効率性を上げるため	
<b>2024年度 全社業績評価結果（達成率）</b>			80.9%

### b. パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）

当社PSUは、3年間の当社株価成長率等（TSR：株主総利回り）に応じて算定された数の当社普通株式を交付するものです。2024年度を評価終了事業年度とする2022年度PSU（評価期間：2022年4月～2025年3月）については、JPX日経インデックス400成長率比較69.8%、ピアグループ企業TSR比較116.6%、支給率は93.2%となりました。2025年度を評価終了事業年度とする2023年度PSU（評価期間：2023年4月～2026年3月）については、当事業報告作成時点において評価結果及び交付する株式の数は確定していません（確定次第、有価証券報告書等で開示する予定です）。なお、2025年度プランより、交付する株式には譲渡制限を付すものとし、譲渡制限期間は、株式交付日から当社及びその100%直接出資国内子会社の取締役又は執行役等を退任する日までの期間としています。

### ③2025年度 報酬委員会の活動状況

取締役及び執行役の報酬等の決定に関し、2025年4月から2026年3月までの間に報酬委員会を9回開催しております。2025年度の主な審議・決定事項は以下のとおりです。

- 2024年度全社業績評価及び個人評価結果について議論を行い、2025年6月支給の年次賞与額を決定しました。
- 2025年度年次賞与の全社業績評価指標及び個人評価目標について議論を行い、決定しました。
- 年次賞与に関する個人評価について、評価（成果）と報酬（対価）を直結させ、業績連動報酬の納得感を高める目的から、従来指名委員会にて実施していた目標設定について、2026年度より報酬委員会で審議することを決定しました。
- 2024年度を評価終了事業年度とする2022年度PSUのTSR評価結果を確認し、個人別交付株式数を決定しました。
- 2025年度及び2026年度PSUのTSR評価に使用するピアグループTSR比較企業について議論を行い、決定しました。
- 譲渡制限付株式信託規則に従い、2025年度PSUの個人別基準株式数を決定しました。
- 譲渡制限付株式信託規則に従い、取締役及び執行役の2025年度個人別RS交付株式数を決定しました。
- 取締役及び執行役の報酬制度及び水準について、市場における動向を比較検討のうえ、「役員報酬等の決定方針」との整合性を含めて、その妥当性を検証し、2025年度の実績及び執行役の報酬制度及び水準は適切であることを確認しました。
- 「株主価値と経営陣の報酬体系を強く紐づけ、株主の負託に結果で応える」という中期経営計画のコミットメントを実現するために設定した「役員報酬等の決定方針」に基づき、2026年度の執行役の報酬について議論を行い、決定しました。
- 役員報酬開示について、基本的な方針及び具体的内容について議論を行いました。

#### 2025年度の役員報酬等の妥当性及び2026年度以降の対応について

当社の報酬委員会は、Purpose実現のために取締役や執行役等の報酬制度がどうあるべきかを議論し、意思決定を行っています。その決定に際しては、株主・顧客・従業員をはじめとするすべてのステークホルダーへの説明責任を果たすことのできる公正かつ合理的なプロセスを確保することを旨とし、開示にも反映させています。

このような責任を適切に果たすべく、2025年度の個人別の報酬等の内容については、客観的・専門的かつ必要十分な情報を参考に「役員報酬等の決定方針」に沿って審議を重ね、その内容は妥当であるものと判断しました。

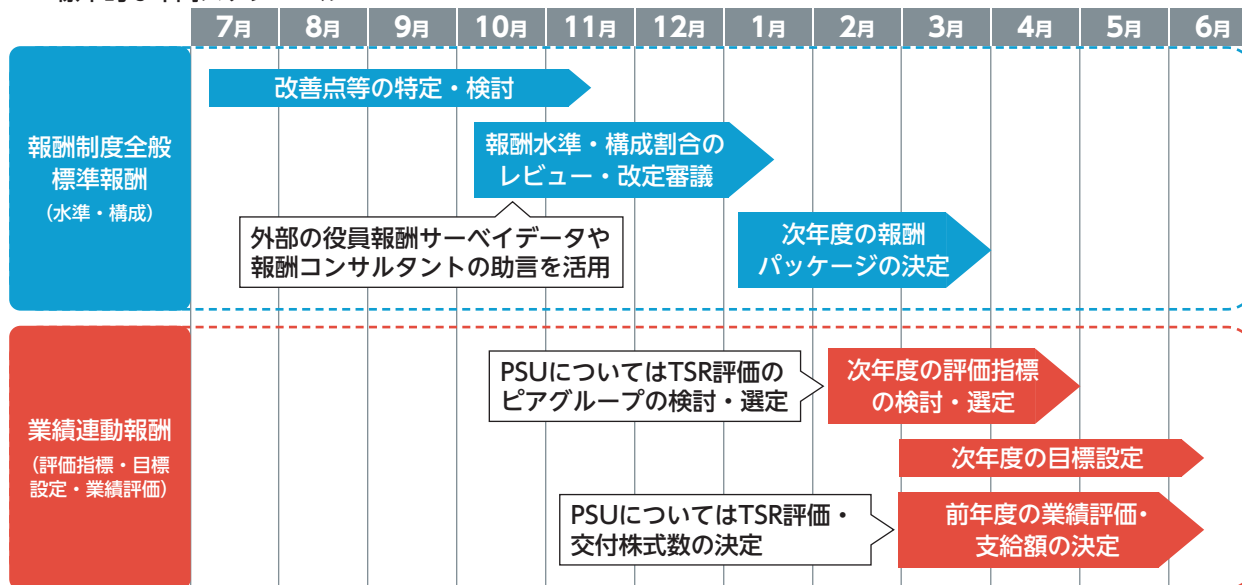
また、筑本学氏を社長とする体制のもとで定めた「中期経営計画2029」の達成に向けて、経営陣に対し、その役割・責務にふさわしい報酬制度について報酬委員会で議論を重ねて、2026年度の報酬等の内容についても適正かつ合理的な報酬として設定しております。

【ご参考】 報酬委員会の構成・役割・年間スケジュール

**構成** 委員長〔社外取締役〕：江藤 彰洋  
 委員〔社外取締役〕：山田 辰己、坂本 修一  
 ●報酬委員は、2026年3月31日現在で社外取締役3名です。

**役割** ●取締役及び執行役の個人別報酬額の決定

標準的な年間スケジュール



## (5) 役員報酬等の決定に関する方針

### ①役員報酬等の決定方針の決定方法と変更点

#### a. 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社役員個人の報酬等の決定方針は、報酬委員会において、毎期、その妥当性を審議したうえで、報酬委員会にて決定しております。報酬委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する外部の報酬コンサルタントであるタワーズワトソン（WTW）より審議に必要な情報等を得ております。

#### b. 役員報酬等の決定方針に係る2026年度からの主な変更点

〔(4) ③ 2025年度 報酬委員会の活動状況〕（35頁参照）に記載のとおり、執行役の年次賞与に関する個人評価について、評価（成果）と報酬（対価）を直結させ、業績連動報酬の納得感を高める目的から、従来指名委員会にて実施していた目標設定について、2026年度（2027年6月支給）より報酬委員会で審議することを決定しました。

### ②2026年度 役員報酬等の決定方針

#### a. 報酬原則

取締役と執行役の報酬は別体系とし、以下の考え方にに基づき、報酬委員会が決定しております。

##### (取締役の報酬等の決定に関する基本方針)

- ・独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督・監査するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）を主たる報酬とする。企業価値・株主価値の向上に向けて、株主・投資家視点からの経営の監督・助言を促すため、基本報酬に加えて、業績に連動しない株式報酬を支給する。
- ・指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすに相応しい人材を確保するため、報酬水準は他社動向や期待する役割・機能並びに職務遂行に係る時間等を勘案して決定する。

##### (執行役の報酬等の決定に関する基本方針)

- ・当社グループのPurposeを実現するための3つの基軸（MOS・MOT・MOE）の一体的実践を意識づける報酬制度とする。
- ・短期及び中長期の業績と、サステナブルな企業価値・株主価値の向上を促進するインセンティブとして有効に機能する報酬制度とする。
- ・当社グループの持続的な成長を牽引する優秀な経営人材の保持・獲得につながる競争力のある報酬水準とする。
- ・株主、顧客、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーへの説明責任を果たすことのできる公正かつ合理的な報酬決定プロセスをもって運用する。

##### (外部から採用する役員の報酬等の決定に関する基本方針)

- ・外部から採用する役員の報酬等については、上記基本方針の下で、出身地・居住地等に鑑みて想定される人材市場における報酬水準・報酬慣行等を考慮し、個別に決定することとする。

## b. 報酬体系

### (取締役)

取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）及び株式報酬（譲渡制限付株式）で構成する。ただし、執行役を兼任する社内取締役については、執行役としての報酬体系を適用する。

### (執行役)

執行役の報酬は、以下の構成とする。

報酬の種類		概要
固定		基本報酬
変動	短期・現金	年次賞与
	長期・株式	パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)
		譲渡制限付株式 (RS)

(注) 外国籍役員については、上記の他、出身地・居住地等に鑑みて想定される人材市場における報酬水準・報酬慣行等を考慮し、適切な範囲でFRINGE・ベネフィットやセバランス・ペイ等を支給する場合がある。

## c. 報酬水準・報酬構成割合の設定方法

### (取締役)

取締役の報酬水準は、国内の売上高や時価総額等と同規模の他企業における非業務執行取締役又は社外取締役の報酬水準、各取締役に期待する役割・機能（筆頭独立社外取締役、指名・報酬又は監査委員会の委員若しくは委員長）、職務遂行に係る時間（常勤／非常勤等の区分）等を勘案して決定する。

取締役に対する株式報酬の割合は、各取締役の期待役割や他社動向を勘案して設定する。2026年度の株式報酬の割合については、基本報酬に対して10%程度とする。

### (執行役)

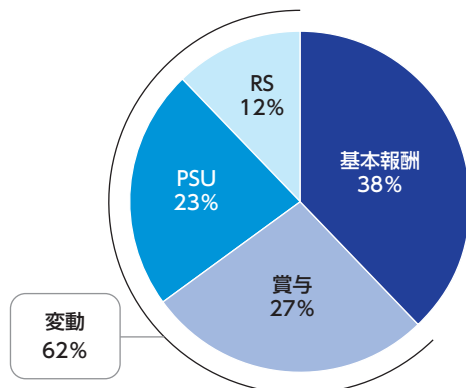
執行役の報酬等については、国内（ただし、外国籍役員については出身地・居住地等、人材獲得上考慮すべき地域）のピアグループ（同規模製造業）と報酬水準・業績連動性の比較検証を行い、競争力のある報酬水準及び適切な報酬構成割合に設定する。

業績や株価パフォーマンスの向上に対するインセンティブ機能を重視して、業績連動報酬（年次賞与及びPSUの基準額）の割合を総報酬の概ね50%以上（社長は60%以上）に設定する。業績に対する役割・責任が大きい役員ほど、業績連動報酬の割合を高く設定する。株式報酬については、RSよりもPSUの比率を高く設定する。

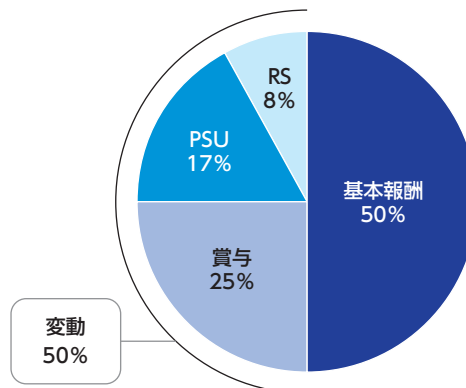
## 2026年度 執行役の標準報酬の構成割合（イメージ）

2026年度の【基本報酬：賞与：株式報酬】の比率は、執行役社長は [1：0.7：0.9] とし、他の執行役も社長に準じて、上位の階層ほど変動報酬の比率が高くなるように設定しています。

執行役社長



その他執行役



※PSU: パフォーマンス・シェア・ユニット  
 ※RS: 譲渡制限付株式

### d. 年次賞与

執行役の個人別の賞与の額は、全社業績評価（当社グループのPurpose実現のための3つの基軸における、年度ごとの目標達成状況）及び個人評価（個人別に設定する中期経営計画における取組み目標の達成状況やリーダーシップ発揮状況等）に応じて決定します。

$$\begin{array}{c} \text{個人別} \\ \text{賞与支給額} \end{array} = \begin{array}{c} \text{役位別基準額} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{全社業績評価} \\ + \text{個人評価} \\ (0\sim 200\%) \end{array} \times \begin{array}{c} \text{最終調整評価} \\ (80\sim 120\%) \end{array}$$

全社業績評価 (Purpose実現の3基軸)	MOS	休業災害・保安事故の防止等、温室効果ガスの排出量削減、従業員エンゲージメント向上に関わる指標を中心に選定	15.0%
	MOT	経営計画の実現にむけた研究開発、知財活動等の取組みに関わる指標を中心に選定	7.5%
	MOE	コア営業利益、ROIC等 ※当社連結業績に加え、三菱ケミカル(株)連結業績も評価	62.5%
個人評価		中期経営計画における取組み目標の達成状況やリーダーシップ発揮状況等について個人別に設定	15.0%

#### [全社業績評価]

当社グループのPurpose実現に向けた3つの基軸（MOS・MOT・MOE）それぞれにおける経営指標を直接賞与の評価指標として用いることとしています。具体的な評価指標は、前記のとおりです。

#### [個人評価]

執行役社長の目標は、年度開始時点において、執行役社長が宣言する目標について報酬委員会で審議のうえ決定します。評価については、年度終了時点において、執行役社長の自己評価を踏まえて報酬委員会で審議のうえ決定します。

執行役社長以外の執行役の目標及び評価は、執行役社長と各執行役の面談を経て決定し、報酬委員会でその公正性や合理性を確認することとしています。

#### [最終調整評価]

年度開始時点において予期できなかった特筆すべき成果をもたらした、あるいは重大な損失を発生させた等がある場合にのみ、報酬委員会でその内容及び考慮する必要性を審議のうえ、最終評価に当該事項に対する加減を反映することとしています。

### e. パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)

当社PSUは、サステナブルな企業価値・株主価値の向上を意識づけるため、原則として毎年、3年間の当社株価成長率等（TSR：株主総利回り）に応じて算定された数の当社普通株式を交付するものです。当社PSUにおける、個人別の交付株式数の算定方法は以下のとおりです。なお、2025年度プランより、交付する株式には譲渡制限を付すものとし、譲渡制限期間は、株式交付日から当社及びその100%直接出資国内子会社の取締役又は執行役等を退任する日までの期間としています。



## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	項 目	支払額（百万円）
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	142
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	827

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の支払額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務（監査証明業務）以外の業務として、サステナビリティ開示に係る助言業務を依頼しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査委員会の決議に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

### (5) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

### (1) 中長期的な方針

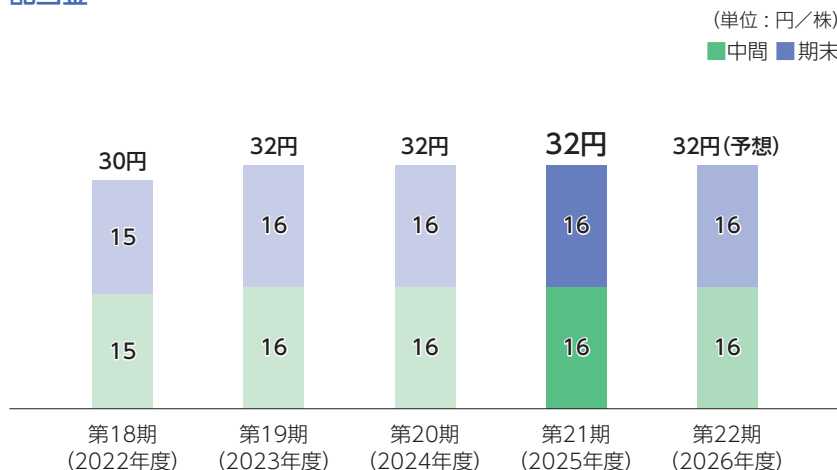
当社は、企業価値の向上を通して株主価値の向上を図ることを株主還元の基本方針としております。配当につきましては、今後の事業展開の原資である内部留保の充実を考慮しつつ、「中期経営計画2029」において、配当性向35%を目安とし、利益成長に応じて配当増加を図ることを目標としております。

### (2) 当期配当の理由

上記(1)の方針及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき16円としました。

なお、年間の配当金は、中間配当金として1株につき16円をお支払いしておりますので、1株につき32円となり、当期の連結配当性向は370.8%となります。

### 配当金



メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

# 連結損益計算書 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
継続事業	
売上収益	3,703,988
売上原価	△2,632,886
売上総利益	1,071,102
販売費及び一般管理費	△813,877
その他の営業収益	31,651
その他の営業費用	△256,543
持分法による投資損失	△2,255
営業利益	30,078
金融収益	9,220
金融費用	△38,587
税引前利益	711
法人所得税	△17,066
継続事業からの当期損失	△16,355
非継続事業	
非継続事業からの当期利益	94,780
当期利益	78,425
当期利益の帰属	
親会社の所有者	11,829
非支配持分	66,596
当期利益	78,425

# 連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
<b>資 産</b>	
流動資産	
現金及び現金同等物	527,104
営業債権	671,912
棚卸資産	669,126
その他の金融資産	94,504
その他の流動資産	95,050
小計	2,057,696
売却目的で保有する資産	37,551
流動資産合計	2,095,247
非流動資産	
有形固定資産	2,096,630
のれん	891,032
無形資産	377,656
持分法で会計処理されている投資	150,396
その他の金融資産	152,769
その他の非流動資産	24,586
繰延税金資産	88,293
非流動資産合計	3,781,362
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,876,609</b>

勘定科目	金額
<b>負債及び資本</b>	
<b>負 債</b>	
流動負債	
営業債務	383,664
社債及び借入金	387,064
未払法人所得税	27,958
その他の金融負債	344,290
引当金	25,841
その他の流動負債	221,856
小計	1,390,673
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	10,228
流動負債合計	1,400,901
非流動負債	
社債及び借入金	1,503,457
その他の金融負債	134,467
退職給付に係る負債	95,383
引当金	90,535
その他の非流動負債	36,175
繰延税金負債	201,011
非流動負債合計	2,061,028
<b>負 債 合 計</b>	<b>3,461,929</b>
<b>資 本</b>	
資本金	50,000
資本剰余金	116,789
自己株式	△67,538
利益剰余金	1,339,150
その他の資本の構成要素	323,274
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,761,675
非支配持分	653,005
<b>資 本 合 計</b>	<b>2,414,680</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>5,876,609</b>

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
流動資産	600,177
現金及び預金	15,164
未収還付法人税等	161
関係会社短期貸付金	571,234
その他	13,618
固定資産	989,323
有形固定資産	1,653
建物	1,381
構築物	1
工具、器具及び備品	271
無形固定資産	106
ソフトウェア	101
その他	5
投資その他の資産	987,564
投資有価証券	1,157
関係会社株式	603,500
関係会社長期貸付金	379,201
繰延税金資産	812
その他	2,894
<b>資産合計</b>	<b>1,589,500</b>

勘定科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
流動負債	198,849
関係会社短期借入金	77,218
1年内返済予定の長期借入金	42,898
1年内償還予定の社債	50,000
未払金	26,462
未払費用	1,058
未払法人税等	642
賞与引当金	116
役員賞与引当金	43
その他	411
固定負債	682,198
社長期借入金	315,000
株式給付引当金	358,001
その他	61
負債合計	9,135
<b>負債合計</b>	<b>881,047</b>
<b>(純資産の部)</b>	
株主資本	708,190
資本金	50,000
資本剰余金	211,976
資本準備金	12,500
その他資本剰余金	199,476
利益剰余金	513,987
その他利益剰余金	513,987
繰越利益剰余金	513,987
自己株式	△67,773
評価・換算差額等	183
その他有価証券評価差額金	183
株予約権	80
<b>純資産合計</b>	<b>708,453</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,589,500</b>

# 損益計算書 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

勘 定 科 目				金 額
営	業	収	益	
関	係	受	取	
連	運	配	配	49,574
営	業	費	用	8,047
		収	入	
		益	合	57,621
		計		
一	般	管	理	10,229
営	業	利	益	47,392
営	業	外	収	
受	有	取	利	8,707
為	価	証	券	116
そ	為	替	差	3,509
そ	の			520
営	業	外	収	12,851
		費	合	
支	社	払	利	4,875
社	債	債	利	2,296
デ	リ	債	発	2
そ	バ	テ	行	4,273
そ	の		評	420
営	業	外	費	11,866
		用	合	
経	常	利	益	48,377
特	別	利	益	
関	係	社	株	138,677
特	別	利	益	138,677
特	別	損	失	
投	資	有	価	193
特	別	損	失	193
税	引	前	当	186,861
		期	純	
		純	利	
			益	5,491
				85,293
				90,784
当	期	純	利	96,077
			益	

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

三菱ケミカルグループ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 剣 持 宣 昭  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 端 孝 祐  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 賀 信 哉  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 高 央  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱ケミカルグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、三菱ケミカルグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

三菱ケミカルグループ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 剣 持 宣 昭  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 端 孝 祐  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 賀 信 哉  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 高 央  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱ケミカルグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

三菱ケミカルグループ株式会社 監査委員会

監査委員長 山田辰己 ㊟

監査委員 坂本修一 ㊟

監査委員 倉石誠司 ㊟

監査委員（常勤） 福田信夫 ㊟

(注) 監査委員長山田辰己、監査委員坂本修一及び倉石誠司の3氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場

## ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 電話 03-3667-1111 (代表)

2026年6月24日(水曜日)午前10時から



ご来場の株主様へのお土産のご用意はございませんので予めご了承ください。

